

# 各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

## ○平時の大雨・洪水・大雪警報の場合

午前  
6:00

北九州地区に発令中の気象庁からの警報  
及び公共交通機関の運行状況を確認



午前 6:00 の時点で警報が発令されており、  
かつ公共交通機関(JR九州主要本線)が運転見合  
わせとなっている場合は 午前11:00 まで自宅  
待機とする。



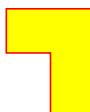
午前  
11:00

### 自宅待機

北九州地区の公共交通機関の運行状況を再確認



午前11:00 の時点で公共交通機関(JR九  
州主要本線)が運転を再開している場合は  
午後12:30 より出欠確認後、5限目以降  
の授業・課外・部活等を実施する。



午後  
12:30

### 学校再開

( 5限目以降 )

### 臨時休校

( 自宅学習 )

※ ただし、今後の気象・公共交通機関情報や地域  
の実状等を家族と相談し、安全な登校ができな  
い場合は無理をしないこと。

## ○各種の特別警報

## ○台風接近時の大雨・洪水・暴風警報の場合

午前  
6:00

北九州地区に発令中の気象庁からの警報を確認



午前 6:00 の時点で警報が発令されている場  
合は 午前11:00 まで自宅待機とする。



午前  
11:00

### 自宅待機

北九州地区の警報を再確認



午前11:00 の時点で北九州地区に発令  
中の気象庁の警報が解除されている場合  
は 午後12:30 より出欠確認後、5限目  
以降の授業・課外・部活等を実施する。

午前11:00 の時点  
で北九州地区に気象  
庁の警報が発令中の  
ままである場合

### 学校公式ホームページ

「大切なお知らせ」を確認  
( 学校からの連絡 )

以降、指示に従う



午後  
12:30

### 学校再開

( 5限目以降 )

### 臨時休校

( 自宅学習 )

※ ただし、今後の気象・公共交通機関情報や地域  
の実状等を家族と相談し、安全な登校ができな  
い場合は無理をしないこと。

# 各種警報(気象庁)発令時における生徒の出校について【行動規範】

## 【緊急地震速報(警報)の場合】

1. 前日の午後3:30から当日の午前8:50までに、北九州市内に震度5弱以上の地震が発生し、被害甚大となっている場合は、臨時休校とする。
2. 登校中に地震に遭遇し【緊急地震速報(警報)】が発表された場合は、原則として帰宅する。ただし、学校付近にいる場合は速やかに登校して学校に避難する。
3. 在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学内待機とする。その後、保護者と連絡を取り合い安全確認を行い対応する。
4. 地震発生後の休校・学校再開は学校公式HPで確認する。



## 【その他】

その他の自然災害により登校に支障が出た場合は、安全を第一に考え自宅待機し、まずはクラス担任に連絡をすること。やむを得ず登校できなかった生徒は、事情を考慮し出欠・遅刻などの取り扱いには配慮することとする。  
なお、臨時休校の際は課外・部活動等の一切も中止とする。

令和2年7月21日 改定

東筑紫学園高等学校  
照曜館中学校  
校長 五十嵐 錠二